別紙１

自動車申告書等入力データ作成業務内容

１　委託業務の概要

自動車申告書及び軽自動車申告書の内容について、後述するデータ仕様に基づき、データを作成のうえ、県に納品する。

２　申告書の引渡し及び返却方法

　〇　自動車申告書及び軽自動車申告書は、スケジュールに基づき、岩手運輸支局内に併設されている盛岡広域振興局県税部分室（岩手県紫波郡矢巾町流通センター南2-8-3　岩手自動車会議所内。以下、「県税部分室」という。）にて引き渡す（スケジュールは、契約締結後、県と受託者との協議により別途決定する。）。

〇　引渡しの際は、県は、入力資料送付表２部（紙媒体。様式は契約後指示する。）と申告書を受託者に引き渡し、受託者は、入力資料送付表１部に引渡日時の記入及び受領印を押印のうえ返却し、１部を保管すること。また、受託者は、申告書の引渡し内容を管理簿（エクセル形式。様式は契約後指示する。）に記載し管理すること。

〇　受託者は、引渡しを受けた申告書を、作業場所まで搬送する。

〇　受託者は、搬送した申告書から、作成データ仕様に基づき、データを作成する。

〇　受託者は、作成データを電子記録媒体（契約後別途指示する。）により県庁税務課に納品する。

〇　申告書返却は、税務課に、月最終２日分のデータ納品までに１か月分の返却を完了する。

【業務概要図】



３　作成データ仕様

　　別添１のとおり。

４　想定スケジュール及び数量

〇　下表スケジュールは、月引渡し１回目は、１日～20日分を25日に、月引渡し２回目は、21日～最終３日前までの分（例：月末が31日の場合は、29日分まで）を、翌月１日に、月引渡し３回目は、月末２日分（例：月末が31日の場合は、30日、31日）を、翌月２日に引き渡す想定のもの。

〇　３月は申告書の枚数が多いことから、月引渡し５回とし、10日までの分を15日に、20日までの分を25日に、25日までの分を28日に、最終３日前までの分を翌月１日に、最終２日分を翌月２日に引き渡す想定のもの。

【想定スケジュール及び数量一覧】

